

【マンション建替え・改修アドバイザー制度】 各区市助成一覧

平成28年4月現在

区名	対象者	コース A=入 門 編 B=検討書作成	助成内容	担当窓口(電話番号)
中央区	管理組合	A	全額補助	一般財団法人中央区都市整備公社 まちづくり支援第一課 03-3561-5191
	管理組合(築30年以上)	B		
文京区	管理組合	A	全額補助 (消費税を除く)	住環境課管理担当 03-5803-1374
	管理組合(築30年以上)	B		
台東区	管理組合 (区分所有者の代表) 賃貸マンション所有者	A	全額補助	都市づくり部住宅課 03-5246-1217
	管理組合、賃貸マンション 所有者(築30年以上)	B		
墨田区	管理組合	A	2/3	都市計画部住宅課計画担当 03-5608-6215
	管理組合(築30年以上)	B		
江東区	管理組合 賃貸マンション所有者	A、B	全額補助	都市整備部住宅課住宅指導係 03-3647-9473
豊島区	管理組合、区分所有者	A	2/3 (消費税を除く)	都市整備部住宅課 マンショングループ 03-3981-1385
	管理組合(築30年以上)	B		
練馬区	管理組合 (管理組合設立準備団体を含む)	A	全額補助	都市整備部住宅課管理係 03-5984-1289
葛飾区	管理組合 区分所有者	A	半額補助	都市整備部住環境整備課 03-5654-8529
武蔵野市	管理組合	A	全額補助	都市整備部住宅対策課 0422-60-1905
	管理組合(築30年以上)	B	2/3 (限度額36万円)	
多摩市	管理組合 (区分所有者任意団体を含む)	A	全額補助 (消費税を除く)	都市整備部都市計画課 住宅担当 042-338-6817

詳細は、各担当窓口にお問合せください。

- ◇ 【マンション建替え・改修アドバイザー制度】を利用する場合に助成が受けられる自治体のご案内です。
- ◇ この他の自治体で独自に実施する類似の制度等につきましては、直接お問合せください。